

平成28年度第1回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 平成28年5月30日（月）

10:00～12:00

場 所 市庁舎5階 第5会議室

1. 開会

2. 委員紹介

3. 会長互選

4. 議事

- (1) 平成28年度図書館の体制について（報告）
- (2) 平成28年度図書館事業について
- (3) 平成27年度図書館事業について（報告）
- (4) 子どもの読書活動推進計画の進捗状況について（報告）
- (5) 逗子市立図書館の指定管理について
- (6) その他

出席委員

高鷲忠美会長 若林ふみ子委員 辻伸枝委員 汐崎順子委員 高橋和美委員

事務局

小川図書館長 鈴木館長補佐 利根川専任主査 安田主任

傍聴 1名

【鈴木館長補佐】 それでは、委員の皆さん全員お集まりいただきましたので、これから平成28年度第1回図書館協議会を始めさせていただきます。

まず、会議に先立ちまして、傍聴の方をお願いいたします。配付の注意事項をお守りいただきまして、秘密会の開催の際には退席いただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。

本日は平成28年度第1回図書館協議会となりますので、改めて委員の皆さんを御紹介させていただきます。それでは、向かって左手側から、高鷲忠美さんです。

【高鷲委員】 高鷲です。よろしくお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 お隣、辻伸枝さんです。

【辻委員】 辻です。よろしくお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 そのお隣が新任の高橋和美さんです。

【高橋委員】 高橋でございます。よろしくお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 向かって右手側です。汐崎順子さんです。

【汐崎委員】 汐崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 若林ふみ子さんです。

【若林委員】 よろしくお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 新任の高橋委員は、現在、小坪小学校の校長で、逗子市立小・中学校の校長会の代表ということで本年度1年間お世話になることになりました。5月24日の教育委員会定例会で承認をいただきまして、任期は他の委員さんと同じく、平成29年2月28日までとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は図書館協議会委員全員出席ということで、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定に基づきまして、会議は成立しております。

議事に入る前に、図書館協議会運営規則第2条の規定で、会長の任期は1年とする。ただし、再任は妨げないと規定されていて、会長は委員の互選によりこれを定めることになっておりますので、委員の皆さんの互選で会長の選出をお願いしたいと思います。どなたか立候補していただける方、または御推薦される方がいらっしゃいませんか。（「高鷲先生」の声あり）

高鷲委員を会長にという推薦がありました。よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします

す。では、会長席へお移りください。

(高鷲委員、会長席に着席)

改めまして、本年度は高鷲委員に会長をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これより、図書館協議会運営規則第3条により、会長が議長となり議事に入っていただきます。なお、議事に入る前に、委員の皆さんにお願いいたします。会議録作成の際に、発言者を明確にするために、発言の際には挙手をいただき、議長からの指名の後に発言をいただくように御協力をお願いいたします。

それでは、高鷲会長よろしくお願ひいたします。

【高鷲会長】 このたび会長になりました高鷲です。どうぞよろしくお願いいたします。さて、当協議会の会長職務代理者ですが、図書館協議会運営規則第2条第4項の規定に基づきまして、若林委員を指名したいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは議事に入ります。議事1として、事務局から平成28年度図書館の体制について、報告をお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 それでは、平成28年度図書館の体制について御報告をさせていただきます。本年度、図書館は小川館長を筆頭に、常勤職員が館長補佐1名、専任主査1名、任期付短時間勤務職員が5名、再任用職員が2名、非常勤事務嘱託員が41名、合計51名で図書館の運営に当たります。そのうち、分室の職員は非常勤事務嘱託員合計6名で2つの分室を担当することになります。昨年度と変更となったのは、常勤職員が3名から2名に1名減となりました。また、任期付短時間勤務職員について、昨年度は4名でしたが1名増員という形になりました。再任用職員は、昨年度の1名が2名に1名増となりました。ということで、職員の数についてはトータルでは増員という形になっております。以上で図書館の体制について御報告させていただきました。

【高鷲会長】 採用任期が終了して退職された方は、何名ぐらいいらっしゃいますか。

【鈴木館長補佐】 非常勤職員ですが、平成27年度末に4名が退職となりました。そのうち2名が10年で任期が満了。それ以外の2名が自己都合による退職ということで、合計4名が年度末で退職という形になりました。平成28年度末にも、10年で任期満了になる職員が今のところ4名が予定されています。以上です。

【高鷲会長】 すごいですね。そうすると、ここ3年ぐらいで、十数名が入れ替わるというこ

とですか。

【小川図書館長】 現場としては大変です。

【若林委員】 カウンターでも、随分職員が変わったなという印象を持ちます。

【小川図書館長】 新人教育が大変です。

【高鷲会長】 議題1について、何か御質問はございますでしょうか。

【汐崎委員】 館長がそのまま継続ということですが、勤務日数が昨年度は週3日の勤務であったものが、本年度は増えたと聞いていますが。

【鈴木館長補佐】 何とか無理を申し上げて、体調の様子を見ながら、本年度は週4日の勤務でお願いしたということで、勤務日数が増えました。

【汐崎委員】 そうですね。病院に行かれていますので、大丈夫かなと思っはいますが、勤務日数が増えたとは聞いております。

【小川図書館長】 あまり大丈夫ではありませんが。

【汐崎委員】 何とかもちこたえていただきたいです。わかりました。それも結局、人員で言うと単純に人数の計算はできますけれども、中身で言うとさまざまな操作があるということですね。どうしても新しい職員が増えると難しいところはあります。

【鈴木館長補佐】 結局、運営部門が手薄になるということです。こここのところの非常勤職員の平均勤続年数が3年で、すごく短くなっているという現実があり、非常勤職員の育成というところに力を入れなければなりません。そうしないと図書館サービスの向上につながらないということがあるので、その部分も含めて、館長には週4日の勤務でお願いしました。それから任期付短時間勤務職員も1名増という形で、少し体制を強化し、人員配置を行いました。

【辻委員】 非常勤職員の平均勤務年数が3年とおっしゃいましたが、自己都合で退職される方、介護などで、どうしてもそういう年代に差しかかっている非常勤職員が多いかなとお見受けします。そうしますと、10年満期を待たずに退職される方も出てきているということでしょうか。

【鈴木館長補佐】 そうですね。自己都合による退職ということで、やはり御主人の転勤の都合や、それから先ほど辻委員もおっしゃっていた介護の関係、また、収入面でそれだけではなかなか生活を維持していくのが難しいというケースもありまして、やはり自己都合で退職される方も多くいらっしゃいます。

【辻委員】 平均3年というのには驚きました。

【鈴木館長補佐】 ここ5年以内ぐらいの間に、採用任期の途中で退職される方がかなり増えていきますので、平均すると3年という短い年数になっています。

【汐崎委員】 もう一つ。新たに採用される職員の中には、以前に図書館で働いた経験があるという方はいらっしゃるのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 本年度採用された非常勤職員については、図書館勤務が初めてということで、図書館司書の資格も持っていない方です。

【汐崎委員】 そうすると職員が一から教えなければならないのですね。

【高鷲会長】 現在は、人手不足が、さまざまな業界で言われていますが、それもあるのでしょうか。民間企業は、どんどん時給が上がっていますからね。特に外食産業などは。

【若林委員】 本年度に入って職員の方が大分変られたというのを肌で感じていて、時々見かけますが、少々のことでのクレームとか、市民からの不平不満を直接ぶつけられるので、まだ経験年数の浅い方にとってはつらいこともおありなのかなと。ベテランの職員の方が、新人の職員をサポートしたりするなど、少し御苦労があるのではないかと感じました。

【高鷲会長】 逗子の図書館は、1日平均約1,700名の方が利用されるわけですから、さまざまなトラブルも出てくることでしょうし、それに対処するのは大変でしょうからね。

【若林委員】 まともにお受けになるから大変なのかなと思います。

【鈴木館長補佐】 この時期は新人の非常勤職員も仕事に馴れておらず、利用者対応のための研修という意味で、現在新人の非常勤職員には初心者マークを名札につけて、研修中とわかるようにしています。

【若林委員】 それはいいかもしれませんね。

【高鷲会長】 そのうちシルバーマークも出てきたりするのではないのでしょうか。でも、逗子の図書館は、さまざまなサービスを展開していますから、新人の非常勤職員であってもそれだけのことをきちんとこなしてもらわないと他の職員にしわ寄せがきますよね。

【小川図書館長】 全てベテラン職員にふりかかってきます。もうぎりぎりいっぱいというところでしょうか。ですから、それで退職をと考えている職員さえいるのではないのでしょうか。

【高鷲会長】 目いっぱい膨らんでいますものね、図書館サービスが。予算も限られているのですから、これ以上もうサービスを増やせない。職員も増やせない。予算がなくてもできるサービスは何であろうかと工夫する。それしかないですよ。議題1についてよろしいですか。では、また後でまとめて質問をお受けしたいと思います。

続きまして、議題2の平成28年度図書館事業について、事務局から報告をお願いします。

【利根川専任主査】 それでは、平成28年度の図書館事業について御説明いたします。まず、資料の5をご覧ください。平成28年度の図書館の事業も、前年度と同じ事業数で、事業内容もほぼ同様なものとなっています。予算額としては、3万円ほどの増額となりました。

まず、蔵書整備事業については、昨年度とまったく同じ資料購入費が2,001万5,000円の予算額となっております。次に、図書館活動事業につきましては、消耗品などの削減の工夫をいたしました。特に貸出レシートを発行しない方針としたことで、その結果昨年度より減額となっております。次の維持管理事業のところで、ロールスクリーンの取り付けと冷水機の購入とありますが、これから夏場に向かいます、私どもの図書館は全面ガラス張りという構造になっておりますので、特に昼過ぎから強烈な西日に襲われます。その西日対策も含めて、ロールスクリーン設置のための工事費がつかしました。それから、これは経年劣化ということでしょうけれども、1階児童コーナーに設置してあります冷水機が故障しまして、冷水機の購入代の予算がつかしました。このロールスクリーンの設置工事と冷水機の購入につきましては、既に終了しております。

次に、情報システム管理事業については、ほぼ従来どおりの金額で予算化しております。最後の図書館事務費に関しましては、非常勤特別職図書館長の報酬が増額になっており、図書館全体の予算としましては、先ほど申し上げましたように昨年度比3万円の増額ということになります。本年度もほぼ昨年度並みの図書館サービスが展開できるものと想定しております。

平成28年度の図書館事業については以上でございます。

【高鷲会長】 ありがとうございます。議題2について、何か御質問はございますでしょうか。

【汐崎委員】 図書館事務費の項目の一番下にあります指定管理者公募選定委員会委員報酬について説明をお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 予算につきましても、市議会で承認をいただいて予算が確定します。図書館条例の全部改正議案については市議会にて否決されましたが、予算は原案どおり通りましたので、この報酬の予算については、まだ残っているというのが現状でございます。ただ、執行するかしないかというのは、指定管理の方向に進めばこれを使いますけれども、今のところ3月市議会で否決されているので、使うめどが立っていないというのが現状でございます。

【高鷲会長】 ほかに質問はございますでしょうか。またこれも後でまとめてということで、お願いいたします。

次に議題3の平成27年度図書館事業について、事務局から御報告をお願いします。

【利根川専任主査】 それでは、昨年度の図書館事業について報告をさせていただきます。

まず、資料2-1として、昨年度の来館者数、登録者数、貸出冊数、予約冊数などのデータを示したものです。貸出冊数に関しましては、実数としますと前年度を上回りました。昨年度は蔵書点検等のための長期の休館をいたしませんでしたので、開館日数としては323日という、過去最高の開館日数を記録したこともあり、開館日数が多かったことで前年度を上回ったということになろうかと思えます。1日の平均の貸出冊数としては、それほど変わっておりません。本年度は秋に蔵書点検等のため長期の休館を予定しており、開館日数が減りますので、そうすると貸出冊数も減ることが予想されます。

次の予約に関しては、一昨年度を上回りました。恐らく芥川賞受賞作の「火花」などの話題の本への予約が多かった影響があったのではないかという印象を持っています。それからコピーに関しては、従来とほぼ同様の数字で推移しております。

次の資料2-2になりますが、児童書の貸出冊数について報告をさせていただきます。特に昨年8月のトータルの貸出冊数が1万5,000冊という数字になりました。これは、夏休み期間に実施しております図書館探検クイズラリーによる影響ではないかと思っております。全体を見ると、児童書の貸出冊数が、伸びつつある状況と思われれます。逗子市子どもの読書活動推進計画が昨年度は3年目になりましたが、学校との連携ということも含めて、少しずつ児童サービスの充実・強化の体制に向かっています。

それから、次の資料の2-3と4になりますが、昨年4月から旧小坪公民館図書室・沼間公民館図書室は、新たに図書館分室としてスタートし、内部の改装も行き、蔵書の規模は3分の2ぐらいに少なくなりましたけれども、基本的には従来どおりの貸出を中心としたサービスを展開しております。その中で、小坪に関しては旧公民館図書室時代と変わらない数字で、昨年度1年間は実績として上がってきておりますが、沼間に関しては、特に昨年度の前半は貸出冊数がかなり減ってしまい、心配をしておりましたが、秋にわらべ歌の講座をコミュニティセンターで実施をしたことがきっかけとなったのか、年度の後半は大分盛り返し、旧公民館図書室時代に近いぐらいの数字で実績としては上がってまいりました。今年度も昨年と同様に、展示あるいは講座を実施するなどして、分室としての機能を発揮させていきたいと考えております。

次に資料の3になりますが、事業の実施状況になります。これは大人向けの事業としては、定例の映画会がその中心になります。昨年度は開催回数が9回と少なかった影響もあり、合計

の入場者数は740名でした。それから、国立がん研究センターとの共催で実施した、健康・医療ワークショップを10月27日に実施し、映画の上映とミニシアターなどを行いまして、86名の参加がございました。

次に、資料の4—1と2になりますが、ここ数年、強化をしております一般の企画展示と、健康・医療の企画展示を実施してきております。昨年度は身近なテーマを選びながら展示の企画をし、一般の企画で言いますと、右下の欄にあります、逗子の味の素工場をテーマとした企画展示を実施し、かつて味の素が発足したときに、最初の工場が逗子に建てられたということで展示を実施したところ、かなりの反響がありました。それから、健康・医療に関しましても、そのときどきの身近なテーマを選びながら展示をしております。

最後に、資料の5になりますが、歳出に関する事務事業の実施状況調ということで、これは、先ほど申し上げたように、5つの事業の展開の中で、資料購入費はほぼ100パーセントの執行をするなど、ほぼ予定していたとおりの予算の執行をいたしました。平成27年度の事業については以上でございます。

【高鷲会長】 どうもありがとうございました。貸出冊数は、大体横ばいということですね。1日当たりの貸出冊数も下げ止まりのようですね。今年度はどうなるかですけれども。議題3について何か御質問ありましたら、どうぞお願いします。

【汐崎委員】 図書館が外部との連携をしていくというのはとても大切なことだと思っています。健康・医療情報での連携ですが、特に逗子市は高齢化が進んでいるので、恐らく未病・予病について市民の方の要望も多いと思います。昨年度はミニシアターを実施されたということで、80名を超える方の参加があったということですが、その状況や、市民の方の反響について教えてください。あと横断してさまざまな機関との連携・協力するというのは、公的な機関ではなかなか難しいところもあると思いますが、そのあたりがどうであったのかも、教えていただければと思います。

【小川図書館長】 健康・医療情報については、国立がん研究センターの方も、慶応大学の田村先生もそうですが、個人的に最初は研究会をやっていましたが、厚生労働省から補助金が出るということで、国立がん研究センターが申請して補助金を受けて、本年度まで3カ年で事業を展開することになっています。それを全国的には逗子市と大阪府の堺市と、それから現在は北海道の町が1つ入っています。また、九州でも事業を展開しようという形になってきています。初年度は講演会を開きました。横浜市立大学の先生方、市大大学病院は2つあるのですが、両

方のがんの専門の先生方、それから神奈川県立がんセンターの看護師さんも加わって、講演会を実施して、70数名の参加がありました。初年度は胃がんをテーマに講演会を実施しましたが、昨年度は肺がんをテーマに、少し病状がわかるように解説をしながら寸劇を行うということで、シナリオを皆さんでつくっていただきました。それだけでは時間がもたないので、そのがんに関する映画として、「最高の人生の見つけ方」という洋画を上映しました。普通はその場での写真を見せられて、本人と家族が説明を受けるのですが、なかなか理解できません。しかし、講演会では、本人は第三者的な見方ができるし、説明もある。それから寸劇でどういう家庭の動きがあるかというようなことも、取り上げていて、大変好評でした。本年度はそれをもう少しコンパクトな形で実施しようと企画しています。それから、図書館の職員に関しては、初年度は、医療に関する本の説明を司書が行いました。昨年度は、肺がんをテーマとした本について、壇上で説明を行って、関連資料のリストを参加された皆さんに持ち帰っていただけるような形で、お渡ししてあります。昨年度つくったものは、国立がん研究センターでデータ化して、公開できる予定です。しかし、著作権の問題がありますので、その許諾が取ればデータ化して皆さんに見ていただこうと考えております。なお、このことは市の国保健康課も共同で取り組んでくださるということと、逗葉医師会にお話をして、医師会の了承を得た形での事業ということになっております。

【高鷲会長】 よろしいですか。

【汐崎委員】 ありがとうございます。

【高鷲会長】 ほかに何かございますでしょうか。

【若林委員】 一般の企画展示ですけれども、私は、図書館に大体週に2回は行きますが、さまざまなくくり方で特集をしてくださることで、とても楽しませていただいております。市民からの要望や、あるいは図書館の職員の企画や発案でしょうか。

【小川図書館長】 これは言うてみれば、すべて非常勤職員の方ででき上がっています。任期付職員がアシストはしていますけれども、実際に考えているのは非常勤職員で、資料を集めて、よくこれだけのことができるなと感心させられます。

【若林委員】 そうですね。私は、多くの企画はすばらしいなと思って、いつも感心しています。

【小川図書館長】 ありがとうございます。

【高鷲会長】 テーマを決めて、そしてそれらに関係する本も、100冊、200冊と用意するわけ

ですものね。それは大変ですよ。

【小川図書館長】 味の素の工場に関しての展示ですが、公害の問題もあって逗子を引き上げて川崎に移っています。そこで、味の素の工場にある研究室に図書室があるのを知っていたのですから、そこに展示関係の資料を送りました。それを見て興味があったと見えて、図書室の担当の方がお見えになって、写真を撮っていかれました。

【高橋委員】 私も、一市民としても非常にこの企画展示は素晴らしいなと思っています。図書館は市の文化の発信を行っていて、素晴らしいなと思っています。学校も大変お世話になっておりますけれども、この企画展示は、来館すれば見ることができます。学校でも総合的な学習について、地域のさまざまな取り組みもしています。できましたら、企画展示の内容を学校にも発信していただけたらと思います。

【鈴木館長補佐】 図書館では2か月に一度、「マーメイド通信」という図書館報を発行しています。その中には必ず、こういった展示の御案内もさせていただいているので、今後学校にもその情報を提供させていただいて、参考にしていただく形をとらせていただきます。

【小川図書館長】 展示用のポスターもつくっていますから、むしろポスターをお送りさせていただくほうがいいかと思いますので、そうしたいと思います。それから、図書館には学校支援担当の職員がおりますから、連絡を取り合うと、よろしいかと思います。あと、小坪と沼間の分室に関しては、図書館分室になった以降、企画展示も実施しています。図書館と同じ形ではなかなか難しいですが、ある程度のことではできると思います。

【高橋委員】 よろしく願います。

【高鷲会長】 大変なことになるかもわかりませんが、情報発信として、SNSを使ったり、そういったものを展開していただくと、大分違うような気がします。大変なことはわかっています。

【辻委員】 「マーメイド通信」のお話がありましたので、質問します。これは愛知県の田原市の広報ですが、逗子市で言う「広報ずし」ですね、そこには「ようこそ図書館へ」として1ページを割いています。逗子市の場合も、もちろん図書館のおはなし会のお知らせとかは載ってはいますけれども、何か埋もれている印象があります。図書館のほかの記事も埋もれているかなという感があるので、「マーメイド通信」というのは結局、図書館に来た人は手に取ることができますけれども、なかなか図書館に来られない方もいると思うので、この田原市の広報は、回覧しますが、図書館がやっていることのホットニュースとか展示コーナーの内容、司書

が回答した簡単なクイックレファレンス、あとお勧めの本とかを、情報発信しています。ですから、「広報ずし」もわくどりは大変だとは思いますが、せめて継続して、図書のお勧めはこういうものとか、展示についてなど、情報発信するコーナーができると良いと思いました。

【鈴木館長補佐】 市民の皆さんは、広報をよく見ていらっしゃるの、私たちもできるだけ「広報ずし」には図書館の案内を載せたいということで、担当所管にお願いはしています。しかしながら、何せ情報量が多く、なかなか載せることができないのが現状です。それで、以前特集号を組んで記事を書いていただいたことが、過去に2回程あります。他の課でもニーズが高いというところもあり、要望どおりにはいきません。今後も要望はしていくつもりではいます。「マーメイド通信」は、図書館に来館される方のみの発信になってしまいます。図書館のホームページにも載せていますので、さまざまな御案内もどんどんしていきたいと思えます。

【汐崎委員】 さきほど、高橋委員から、自分たちの住んでいるまちに関する総合的な学習についてのお話もありましたが、先生をパイプにして、子どもたちが逗子のことを知ることとはとても大切なことだと思います。やはり、現代社会はふるさと感というのがすごく少なくなっていて、でも例えば逗子にはこういう伝説があるとか、先生を通して子どもたちにも発信していただきたいです。図書館でも例えば子どもが来たときに、郷土資料を大人向けだけではなく、子ども向けに何かやわらかい形で発信できるようにすればいいと思えます。学校司書とも連絡がうまくとれているようなので、郷土関係の展示をした時は、学校と連携していく必要があります。せっかくこれだけの基盤があるわけですから、逗子に関して親しめるシステムができるとすごくいいなと思えます。

【高橋委員】 学校では、文部科学省からのさまざまな調査で、総合的な学習の時間が充実している学校は学力が高いという相関関係があるということが言われております。総合的な学習の力量を上げていくというのは学校の課題であります。若い教員も増えている中で、地元の教員が少ない中で、逗子について教員が勉強していくという機会はとても大事です。子どもたちだけではなく、先生も勉強しないといけないというのは、すごく思っています。例えば3年生は地域めぐりということで、小坪の周りを回ったりしています。最終的に、ではどうやって調べていったらいいのかというところに行き詰ると、ネットで調べることになるので、非常に浅いものになってしまいます。もっと図書館の資料を活用できる力を子どもたちにつけていきたいと思っております。

【高鷲会長】 島根県東出雲町の小学校では、郷土資料に関する索引を全部つくりました。それをすべての小・中学校で共有することに取り組みました。郷土のことを調べるためには、ものすごく役に立ちますね。特に子どものものは、大人が見てはだめなのですよね。理解できないから。ですから、学年に合ったグレードのものをきちんと誰かが調べて、それを提供することを前提にしないと、1年限りではできませんから、数年かけて、誰かが分担して取り組めばできます。そういった道具を、どこかでつくることも考えてもいいのかなと思います。その場合、図書館には失礼ということはないでしょう。

【汐崎委員】 私は、かつては鎌倉に住んでいて、鎌倉の場合は小学生のときに、現在はどうなっているのかはわかりませんが、「かまくら子ども風土記」という市役所が発行した本をもらいました。鎌倉はかつての幕府があったところですから、さまざまなお寺であるとか歴史であるとか、また切通の話とかが載っている本です。このように図書館だけではなく、郷土に関する情報の提供が市の体制としてできています。逗子も歴史があるところだと思うのですが。

【辻委員】 逗子もさまざまな歴史がありますね。

【高鷲会長】 東出雲町の青年会議所が何周年記念で予算があるのだけれど、何に使うのかと言われて、図書館で使おうと。図書館の職員が、青年会議所のメンバーを使って、地元のことを調べてもらって、小学生が読めるような本をつくり刊行して、それを全員に配布しよう。地元について書いた子ども向けの本というのは、まずありませんよね。郷土のことを学習するのに、本がなければどうしようもないので、そういった方法を使うしかないのかも知れません。

【辻委員】 「わたしたちの逗子」とか「逗子子ども風土記」とかは、郷土資料として図書館で所蔵していて、非常によく活用されていると思います。

【高鷲会長】 そういった本が、複数冊あれば、すごく違いますね。

【高橋委員】 今年から「わたしたちの逗子」だけではなくて、歴史の研究会を教育研究所で立ち上げました。現在作業が進んでおります。そこにまた図書館からお力添えいただくと大変ありがたいと思っています。それから、小坪は自治会で「わたしたちの小坪風土記」という冊子をつくっています。毎年3年生がそれを頂戴して、市民の方には御希望があれば500円で販売すると言っていましたけれども、図書館にも配架させていただいているのでしょうか。今年はそれをデジタル化するというので、予算はすべて自治会費で賄っていただいて、大変ありがたい資料が小坪にはあります。

【鈴木館長補佐】 高橋委員がおっしゃっていた「わたしたちの逗子」等については、教育研

究所が発行しているのので、私どもは教育研究所ともネットワークを組んで、さまざまな資料が発行された時には分室も含めての配架の依頼をしております。今後も連携した活動をさせていただきたいと思います。

【高鷲会長】 学校図書館で、どのような逗子についての資料を持っているかを把握できれば、おもしろいですよね。

【若林委員】 今の流れから少し外れるのですが、子ども向けの本ということで、思い出しましたが、大人になっても深く考えることが苦手だとかおっしゃる方には、私はよく岩波書店発行のジュニア向けの本をお勧めします。

【小川図書館長】 岩波ジュニア新書ですね。

【若林委員】 子ども向けの本といっても、決して子ども向けというだけではなくて、高齢者の方や、さまざまな世代の方も割合と気軽に読むことができますね。

【高鷲会長】 前にも御紹介したことがあります。テレビ朝日の夕方のニュース番組でキャスターをしている渡辺宜嗣さんは、番組で何か特集するときには、必ず東京学芸大学附属世田谷小学校の図書室で予め勉強するそうです。ジュニア新書などは一番正確で、コンパクトでわかりやすく書いてありますからね。

【若林委員】 それから、明確に、シンプルに書いてありますね。

【高鷲会長】 そうです。絵や図も多いですからね。

【汐崎委員】 それで思い出しましたが、最近、よくも悪くも図書館が非常に注目されていて、先日のNHKの「あさいち」をごらんになりましたか。ゴールデンウィークの前の「あさいち」で、連休にみんなで図書館に行きましょうという特集がありました。その番組の中で、図書館司書が調べ物をする利用者を連れていく、とっておきの場所はどこでしょうという問題がありました。三択で、写真のコーナーと雑誌のコーナーと子どもの本のコーナーでした。答える人はみんな間違えていましたが、子どもの本のコーナーだろうと私は思っていたところ、それが正解でした。子どもの寝つきのことを利用者がお調べになっていました。若林委員がおっしゃいましたように、もちろん情報的には過不足の部分はあるものの、一番最初の理解を促すには子どもの本がしっかりしている。またそこから他の資料にも入れる。大人から子どもまで使えるというところも大事でしょうし、そのためには子どもの本がきちんと所蔵されているということも大事だと思います。この時間帯にこういう番組を放送するようになったというのは、図書館としてはプラスのイメージになりますね。

【高鷲会長】 最近は、ニュースでも、図書館を取り上げた番組が放送されるようになりましたね。

【汐崎委員】 指定管理に関することでも、よくも悪くもさまざまに報道されていますね。

【高鷲会長】 図書館をどう上手に使うかと、そういった視点で結構紹介してくれています。

【汐崎委員】 国民の認識がすごく高くなってきたなと感じました。

【辻委員】 大学の図書館で、学生に、トピックやテーマが決まっているようなときも、結構児童書を参考にしたり、ポプラディアなどを使い、導入としているケースはありますね。

【高鷲会長】 それが一番いいですね。

【汐崎委員】 大学でもそうなのでしょうか。

【辻委員】 大学でもそうしておりました。

【若林委員】 もう1件。私は、カウンセリングの仕事をしておりますが、よく子育てをしている若いお母さんから、あるいは学校の先生からも相談を受けるときがありますが、私はヤングアダルトの本をお読みになるといいですよとお勧めします。ヤングアダルトの本を読むと、子どもの気持ちがものすごく、ひしひしと伝わってきて、ああ、子どもはこういうように考えているのだということがよくわかるので、私はよくお勧めします。

【高鷲会長】 では、議題3についてもまた何かありましたら、後ほどお願いいたします。

次に議題4の子どもの読書活動推進計画、この進捗状況について事務局より報告をお願いします。

【利根川専任主査】 子どもの読書活動推進計画について報告をさせていただきます。逗子市子どもの読書活動推進計画は平成25年の3月に策定をいたしまして、昨年度が3年目、ちょうど折り返しのときとなりました。

具体的には資料の6-1と6-2をごらんいただきたいのですが、昨年度の児童サービスについては、定例のおはなし会では若干参加者が減少の傾向が見られました。以前は母親が子どもを連れて来ることが定番だったのですが、最近では父親が子どもを連れて来るという光景が普通に見られるようになりました。

次に、講座としては科学遊び講座、わらべ歌の講座など、毎回、ほぼ満員となるような盛況でございます。先ほど統計の数字のところでも申し上げましたが、夏休み期間に実施しております図書館探検クイズラリーは、昨年度は、一番上のランクのグランドマスターは40名という達成者を記録しました。

次に、ブックスタート事業に関しましては、毎月1回、定例的に行っておりますけれども、ここ数年、約400人の参加者で推移してきております。なお、ブックスタートに関しては、4か月健診の当日受講できなかった方に対しても、図書館のみならず、分室でも事前に連絡をいただいた上でブックスタートを受けられる体制を整えてまいりました。

次に、学校との連携ですが、平成27年度は、高橋校長の小坪小学校が多くご利用いただいておりますが、全体では1,072冊の学校支援パックの活用がございました。

次に、図書館実習です。夏休み期間にほぼ集中するわけですが、大学3年生、それから現役の先生の社会人体験ということで、実習を受け入れました。本年度も既に申し込みが立て込んでいますので、希望に対してすべては受け入れられない状況になってきており、実習の場合はカウンターに出て、実際に利用者の対応をしていただくということが主たる目的であることから、そういたしますと、個人情報保護という点も出てきますし、常に実習生の隣に職員がついていなければなりませんので、実習の受け入れは、厳しい状況になりつつあると思います。

また、リサイクル本の提供に関してですが、公共施設への提供も実施をしております。昨年度は桜山保育園、そして双葉保育園が名乗りを上げてくださりまして、リサイクル本の提供を行いました。

次に、今年の正月に、本の福袋を実施いたしまして、合計で400冊近くの貸出の利用がございました。

子どもの読書活動推進計画につきましては、本年度は第一次計画の4年目となり、来年度が最終年度ということになりますが、第二次計画策定に向けて、実質本年度からその準備に入ります。本年度に関しては、近々実施する予定ですが、中学校でのワークショップを開催し生徒の意見や要望を聞いていくということ。それから、第二次計画の原案の作成を予定しております。児童サービスに関しては以上でございます。

【高鷲会長】 はい、ありがとうございました。

【辻委員】 本の福袋のことについてのもう少し詳しいことと、あとこの9ページに訪問読み聞かせというのがあるのですが、この詳細な内容を教えていただければと思います。本の福袋は特に混乱はなかったのでしょうか。

【利根川専任主査】 混乱は特にありませんでした。

【辻委員】 好評だったということでしょうか。

【利根川専任主査】 昨年度とほぼ同じ数の利用がありましたので、順調に行えたのではない

かと把握しております。

【辻委員】 訪問読み聞かせというのは、どのようなものなのでしょうか。

【利根川専任主査】 私どもの司書の職員が中学校の現場に出向きまして、朝10分ほどの短い時間を活用し、読み聞かせなどを行っています。学校も時間がなかなか取れないということですが、昨年度は沼間中学校と逗子中学校で実施いたしました。

【小川図書館長】 これは学校側から、授業時間にこれだけの時間で実施してほしいという要望がありましたので、担当司書が出かけて行くという形をとりました。

【辻委員】 本の選択はどうしているのでしょうか。

【小川図書館長】 それは図書館で選びます。

【辻委員】 中学校は、なかなか題材を選ぶのが難しいと思うのですが。

【小川図書館長】 絵本が喜ばれるようです。

【辻委員】 基本は絵本でしょうか。

【小川図書館長】 はい。見えるということが大事ですから。ものすごく真剣に、なおかつ静かに話を聞いてくれたそうです。行く前に担当者は相当緊張していましたが、結果的には大変よく聞いてくれたという報告を受けています。

【辻委員】 ちなみに、どんな絵本のタイトルなのでしょうか。

【小川図書館長】 今は、手元に資料がないのでわかりません。

【鈴木館長補佐】 後ほどお調べしてお知らせします。

【高鷲会長】 父親の参加というのは、定番になりましたね。母親だけではなくなってきましたね。これも後でまたご質問などがありましたらおっしゃってください。

次に、議題5の逗子市立図書館の指定管理について、事務局から報告をお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 議題5の逗子市立図書館の指定管理についての御報告です。もう既に委員の皆さんも御承知のとおり、逗子市立図書館の指定管理者制度の導入について、平成28年3月の逗子市議会第1回定例会におきまして、図書館条例の改正議案を御審議いただき、最終結果としては否決となりました。具体的には、平成28年3月4日に教育民生常任委員会で審議され、このときには賛成多数で可決されました。しかし、3月22日の本会議におきましては、賛成が8、反対が9の1票差で、反対が上回ったことにより指定管理を条件とした図書館条例の改正案は否決という結果となりました。

指定管理者制度の導入反対の主な意見としましては、まず、指定管理移行の意義、目的がよ

くわからない、疑問であるということです。それから、指定管理の候補者は図書館運営の実績、ノウハウがないということで、サービスの向上は期待できない。これはもともと指定管理候補者が株式会社パブリックサービスということで限定されていまして、実績がないということの指摘がありました。それから経費については、直営とほぼ変わらないことから、削減効果が期待できない、十分ではないという意見がありました。あと、一部の議員の中では、指定管理者を選定するに当たっては、公募が前提であろうという意見があったこと。それから、図書館の運営が市の直営ではなくなることで、市民の要望が、市議会、教育委員会に届きにくくなるというような心配もありました。あとは学校との連携、図書館は現在学校と連携をさせていただいています。これが指定管理になることにより難しくなるのではないかというような意見がありました。最終的には図書館の指定管理者制度の導入には反対ということで、否決された次第です。簡単ですが、以上で指定管理についての御報告させていただきました。

【高鷲会長】 はい、ありがとうございます。本年3月の市議会では、2年前と同様の結果となったということですが、今後また市長が何度でも市議会に上程されるということですよ。

【鈴木館長補佐】 今のところは、市議会での結果が出てからまだ2か月しかたっていないので、まだここでは何も見えてこないというのが現状でございます。

【高鷲会長】 私は個人的には、もう一度市長に逗子市立図書館をどういう目的を持って、どのように動かしたいのかを伺いたいですね。それがわからないと、先へ進みませんからね。

【汐崎委員】 以前も指定管理者制度を導入するに当たり、市長が私たち図書館協議会委員を招集されてお話がありました。働く方のモチベーションですとか、それももちろん大切なことではありますが、やはり逗子市の社会教育施設としての図書館をどういう形で運営していきたいのか、そのための方策はあるのかをうかがいたかったのです。逗子の図書館は本当によくやっているとは思いますが、現時点でもかなりぎりぎりの状態で日々運営していて、職員もこれだけ入れ替わる中、では自分たちが求める図書館の像がどこにあり、そのためには何がベターなのかというところをきちんと市長に言っていただきたかったわけですね。でも結局市長は、継続性がないとか、要は職員の話なさるわけです。費用対効果としてはそれほど差異はなく、もちろん職員がいなければ図書館は成り立ちませんが、逗子市としてどういう図書館が市民にとってもみんなにとっても必要なかが市長の考えの中に、まず最初にあるべきだと思います。現在も市長の指定管理者制度を導入したいという意図は変わっていらっしやらないのですよね。

【高鷲会長】 そのとおりですね。ですから、職員をどうするのかという、それが前提にあつての話となりますが、2年前最初に指定管理のための条例改正案を市議会に提出したときは、今よりも費用が高額でしたね。今回は、それよりは低く抑えていました。そうすると、前提が崩れてしまっているの、それは一体どのように実現されていくのかというところがはっきりとはしませんね。図書館をどのようにしたいと考えていらっしゃるのか、その前提条件をはっきりとおっしゃってくださらないと、理解できないところが出てくるのではないのでしょうか。

【辻委員】 3月22日の市議会以降の動きを、市民サイドからの動きをお伝えしたいと思えます。逗子には図書館友の会ということで、2つの組織がありまして、図書館友の会全国連絡会、図友連と呼んでおりますが、その組織に入っております。それで、この3月22日に改正条例案が市議会において否決されたこと、今回は2回目ですが、その速報が全国に流れまして、全国からたくさんの反響がありました。直営存続でよかったですねという声もありましたし、あと市民の方から直接はがきをいただきまして、よかったという反応でした。その後、結局2回とも否決されたということで、それぞれの市議会の構成メンバーは、途中で市会議員の選挙があり、かわってはいますけれども、市議会でも2回とも否決されたことについて、どう捉えているのか、それを聞きたいという市民の方の声が多くありました。市議会を軽視しているのではないかという声も結構ありましたし、それと逗子市ではそういうことがよくあるのですかと聞かれまして、普通、市長を始め行政側が市議会に提案したものが否決されるということは、他ではあまりなく、逗子市は割とそういうことはあるのかもしれませんが、図書館以外のことはよくわからないものの、あまりそういうことが度重なるのであれば、引責問題にならないのかというような厳しい声もありました。あと、私は3月の市議会の前の教育委員会定例会に傍聴に行きましたが、教育委員会が改正条例案を市議会に提出しますということを言われたときに、特に反対はなく、選書に関連して何か質問をされた教育委員さんはいらっしゃったと思うのですが、市の方針であるから、1回目も市の方針にのっとって提案しているからというような説明で、教育委員会も通ったわけですね。教育委員会が認めたものが、またこのように否決されたということに対して、教育委員会もこのことをどう捉えているのだろうかということを確認したいという声も寄せられました。

ですから、逗子市は人口5万8,000人ほどの小さなまちですけれども、とても全国的に注目をされていて、次はどのようになるのだろうか。改正条例案が否決された当日は、反対の立場にいる市民のグループとしてはよかったと思えますが、本年2月に市長に対して、逗子市立図

書館への指定管理者制度導入の再考を求める要望書を市民の会と図友連の会の両方から提出した文書への回答が、4月18日に届きました。それを見ると、相変わらず市長は図書館の市民協働型の運営ということとか、あと株式会社パブリックサービスを指定管理者とする理由などを述べて、株式会社パブリックサービスの長所を主張されていて、これはもう株式会社パブリックサービスをどうしても指定管理者にしたいがために、図書館を指定管理にしようと思っていられるのではないかと思うぐらい、なぜそれほど株式会社パブリックサービスにこだわられるかというのも疑問ではあります。市民や現場の声を反映しながらということをおっしゃってはいるものの、パブリックコメントの実施については、これまで指定管理者制度を導入した文化プラザや市民交流センターのときは実施していないから、同じように考えて、パブリックコメントは実施しないというお答えでしたが、さきほど汐崎委員や高鷲会長がおっしゃいましたけれども、市長はどういう図書館へのビジョンをお持ちで、どのように指定管理者制度の導入を考えているかということもありますけれども、市民はやはり私たちの声を酌んでほしい、どこかで入れてほしいという気持ちを持っている人が多いと思います。ですから、やはりパブリックコメントを他の施設では実施しなかったからという理由ではなく、パブリックコメントを実施したり、市民会議を開くとかですね、もう一度指定管理に向けて動きが出てくるのが予想される中、市民の声を何らかの形で反映させますということを書いていらっしゃるの、そういう手だてもあわせて考えてほしいと思います。これは誰に聞いたらいいのでしょうか。市議会で否決されたということはどう捉えているのですかというのは、市長に直接聞くしかないのでしょうか。

【高鷲会長】 それしかないのでしょうかね、恐らく。

【小川図書館長】 市の方針として出していますからね。

【辻委員】 あと教育委員会の意向は、教育委員会に聞くしかないのでしょうか。

【高鷲会長】 そうですね。

【汐崎委員】 確かに2回提案して2回とも否決されたのは、市民の方や市議員の方の意向が反映されてのことでしょうが、私は市長の考え方に説得力がないというか、株式会社パブリックサービスを指定管理者の前提としているという点に問題があるのだと思います。一方で現在の直営のままでの運営もかなり行き詰まってきているところがあるのは確かで、非常勤職員的大幅な入れ替わりであるとか、直営を継続したとしても、本当に正規の職員が非常に手薄になってきています。ここから先、これまで逗子の図書館が積み上げてきたものが、いい形で継

続できる保証がなく、危ないということもあるわけですね。ですから、市議会で否決されたことはそれはそれで一つの判断ではありますが、だからといって今までの直営の状態を継続しただけでは将来うまくいくわけではない。では否決されたことを受けてどういう図書館のあり方がこの先あるのかとか、何か堂々めぐりになってしまっているような気がして、このままでいけば、例えば来年また職員が何人か退職しますよ、また職員がかかりますよ、しかし指定管理ではなくて直営ですよということになると、せっかく少しずつ足元を固めてきたものが、そういうところでも崩れかねない。指定管理がいい悪い、可決だ否決だということもありますが、やはり図書館を根本的に指定管理であっても直営であっても、どこかを変えていかなければならない。そのあたりは私たちも何か提案できるものがなければいけないと思います。

【高鷲会長】 根本は職員の問題ですから、そこにはこの手段しかないと小川館長が考えられて、こういう案になったのだと思っていますけれども、それがこのように市議会で否決されたということが重なったわけですから、それをもう一度考えて、市民に対する図書館の体制を維持するためにどうすればいいのかということ、きちんと考え直さないと、結局、また同じことの繰り返しとなり、また1年、2年と延びて、さらに職員がどんどん入れ替わって、また苦しくなっていくます。

【汐崎委員】 辻委員がおっしゃるように、株式会社パブリックサービスという組織を前面に市長が押し出しても、結局同じスパンで回ることになると思うので、もう少し図書館自体をどうしたいのかということから、もう一度考えてみる必要はありますね。それで改めて指定管理なのか直営なのか、直営であるならば何か改善の必要があるだろうとか、現状のままでは絶対にどうしようもなくなると私は思っています。実際、職員の構成から見ても、本当にぎりぎりの状態で動かしているのは重々わかっています。その一方で、さまざまな事業を進められていまして、将来性が見えているわけですから、そのあたりを継続していけるかどうかの危惧もあります。

【高鷲会長】 その問題ですけれども、次の議題6のアンケートの回答の件がありますよね。これをもとに説明していただいてから、また議論しませんか。そのほうが、問題点が明らかになるような気がします。

【汐崎委員】 すみません、長くなってしまいました。

【高鷲会長】 では、議題6について、事務局から説明をお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 逗子市立図書館アンケート調査について御報告をいたします。

昨年7月にアンケート調査を実施しまして、その中で、自由意見、個別意見、要望というのがあります。200件以上の貴重な御意見をいただきましたので、それを取りまとめたもの、それから、それに対する図書館の考え方を文書でお渡ししました。図書館を利用される方は、さまざまなお意見をお持ちでいらして、中心的なさまざまな意見をまとめさせていただいたのが、お渡ししてある資料となります。その意見も、一方向ではなく、さまざまな意見があり、この意見にお答えするためには、費用も、人手も、それから手間もかかるというような状況です。その中で、できることとできないことがあります。図書館の見解をお伝えさせていただこうということで、とりまとめをさせていただきました。

具体には、蔵書に関して、学習席、図書館の開館時間・閉館時間、施設・設備に関して、それから職員に関する意見を取りまとめました。その中で、一番根幹となる蔵書についての意見ですけれども、例えば石原慎太郎文庫はいただけないという反対の意見があり、逆に、石原慎太郎文庫はとてもよいという意見もあり、本当に180度違う意見がありました。また、複本つまり同じタイトルの本を何冊購入するかということでも、人気のある新刊本を積極的に入れてほしい、そして待ち時間を減らしてほしいという意見、また予約が多い新刊書は増やすことにより、1冊増やすと1年待ちが半年待ちにできるはずというような、複本購入に関する要望がある一方で、同じ小説を何冊も用意する必要はないという意見もありました。

図書館からのコメントとしては、2ページの蔵書の収集のところで、図書資料の選定基準があり、逗子市立図書館資料収集方針に従って、図書の選定をしています。ベストセラーなど話題が集中する図書については、予約も集中するため、最低でも分室を含め各館1冊ずつ、それから2冊上乘せして、最大5冊まで購入することができるとしています。ベストセラー本に関しては、ブームが去ってしまうと同じ本が大量に残ってしまうということになるため、現在は、5冊という基準を設けて購入をすることで、利用者の方には御理解を求めていると思っています。

同じように、雑誌につきましても、タイトル数を増やしてほしい。また、借り出せる同一タイトルの雑誌を2冊は欲しいという要望される方がいる一方で、無駄な雑誌が多いなど、雑誌の購入には批判的な方もいらっしゃいます。

また新聞の夕刊紙の配架時間についてのご意見もありました。

次に、座席についてです。定期試験時には満席になることが多く、座席の拡大・拡充を望むとのご意見がありました。自習のために利用するが、満席のことが多くて残念など、座席数の

増加を要望される方が多数いらっしゃいました。現在、2階の学習閲覧席は35席あり、そのうち10席が社会人専用席を設けています。3階は43席学習閲覧席がある中、やはり同じように10席は社会人席と限定しています。全体では、78席のうち20席が社会人専用席、ほぼ25%は社会人席という形になっています。学生の受験や定期試験の時期には、9時前には大勢の学生が並んでいて、あっという間に満席になってしまい、特に社会人が土曜日・日曜日に自分が利用したいときに来て、席が確保できないというクレームを以前からいただいていたので、現在社会人席を20席設けて、席の配分をしています。

さらに、座席に関する意見として、社会人席を学生らしき人が使っている。張り紙をするだけできちんと職員がチェックしていないのではないかという意見がある一方、社会人席は空席の場合が多いので社会人専用席の制度はなくして欲しいという意見もありました。私たち職員は、満席になったとき、1時間から2時間に一回、定期的に席を回ってチェックをしています。荷物を置いたまま、席に人がいないといった場合も、その席に注意書きを置いておき、1時間以上不在の場合は荷物を撤去する。そういう注意もしていますし、それから社会人席に学生とおぼしき人が座っている場合は注意をさせていただいています。職員が施設内を見て回っていますが、なかなかその辺の利用者には理解されていないことが、このアンケートの結果にあらわれています。

次に4ページ、開館時間・閉館時間に関してです。今回のアンケートでは、平日の開館時間、休日の開館時間を延長してほしいという意見が多数寄せられました。土曜日・日曜日も、20時まで開館してほしい。また、開館時間を長くしてほしい。平日は21時まで開館してほしいといった要望も寄せられました。次に、休館日については、休館日をそもそもなくしてほしい。夏休みには無休にしてほしいなど、利用者の個人的な要望が多くなっています。開館時間の延長や休館日をなくすことは、職員の労務管理、健康管理にまで及ぶこととなりますから、もちろん職員の数も増やさなければなりません。夜間に至っては利用者の安全管理、防犯上の管理ということにまでかかわってきます。最近、6時から8時までの平日の2時間当たりの利用者は、かなり減っているのが実態です。費用対効果を考慮しますと、やはりこれ以上、平日の開館時間を増やすのは難しく、また、職員の労務管理、健康管理を考えると、無休にするというのは難しいというところが現状でございます。

次の図書館の施設設備の面では、空調に関する意見を多くいただいています。館内が暑い。5月であっても暑いときは空調を入れてほしい。午後の館内は暑くなるので、ブラインドなど

を設置してほしいということで、ガラス張りの図書館は夏場は暑く、蒸し風呂状態になってしまいます。先ほどからの図書館の運営というところで、今後図書館の方向性がどうなるのか御心配いただいておりますが、私も図書館の職員は、よりよい図書館を今後も継続していきたい。とにかくできることから始めたいという意識が強くありまして、館内が暑いという指摘を多く受けているため、それを改善しようということで、平成28年度予算要求の中で、図書館の東側正面玄関の2階3階上部の朝日が差し込んでくるところにロールスクリーンを設置して、遮熱効果をたかめようということで、予算要求しました。5月の暑くなる前の第2火曜日にロールスクリーンの設置工事を行いました。かなり遮熱効果があるようで、今のところ利用者からは暑過ぎるという指摘は受けていないので、それなりの効果が現れたものとみています。

次の4ページの下、図書館のサービスに関するところで、貸出・返却では、例えば、葉山町立図書館は逗子市民の利用者の予約を認めていないと聞いています。それは、不公平ではないかという意見をいただいています。このことについては、横須賀市・三浦市・葉山町・逗子市・鎌倉市の三浦半島地区5つの市町村で連携して図書の貸出サービスを行っています。その中で、葉山町については蔵書数が少ないということもあり、逗子市民の予約については遠慮しているというところが実態です。同じようなシステムで4市1町が同じレベルのサービスを展開することはできませんので、そこはそれぞれの市町村図書館の考え方やその特色ということで御理解をいただきたいということで、文章も書かせていただいています。

次に貸出レシートのことですが、貸出の際に発行していたレシートがなくなり、残念だ。レシートが欲しいという意見をいただきました。これは昨年6月の環境月間に、ごみの減量化への取り組みとして、図書館も何かできないかということで、レシート発行の希望制をスタートさせました。もちろん、御希望の方にはレシートの発行を行っていますし、近くにメモ用紙を置き、自分で返却期限日を書いてメモに挟んでいただくこともできるようなシステムをとっております。

そのほかにもさまざまな御意見をお寄せいただいています。すぐにできることから改善に取り組んでいます。ただ、先ほども申し上げたとおり、職員を増員する、費用がかかる、そういった困難を伴う部分はそう簡単には解決できませんので、ここでコメントを書かせていただいたところでございます。以上で報告を終わらせていただきます。

【高鷲会長】 はい、ありがとうございました。すべて出つくしたようですね。

【辻委員】 私の記憶違いであつたら御容赦いただきたいのですが、質問と確認です。まず、

このアンケートが、ここまで生きた形で、すべて出てきたことには、正直驚きました。このアンケート自体については私が去年10月30日の第2回図書館協議会でお聞きしましたところ、慶応大学文学部池谷研究室から依頼があったので実施することになったということ。慶応大学の学生が数人、卒業論文のテーマとして行うということ。調査の結果、得られたデータは逗子市市立図書館で活用することが可能であるということでしたから、調査データは図書館でももっておられると思いますが、そもそも私が思うには、今回のアンケートは逗子市立図書館が主導されたものではないこと、そして慶応大学の学生の卒業論文作成のためのアンケートですよ。それに、私たち図書館協議会委員にも、前もってこのお話は聞かされてはいなかったですよ。

【鈴木館長補佐】 はい、事前の説明はしておりません。

【辻委員】 それで、アンケートをとるためには、費用も人手もかかるというお話でしたけれども、教育委員会にはこのアンケートを実施しますということの承諾は得られたのです。

【鈴木館長補佐】 はい、そのとおりです。

【辻委員】 それで、例えばですが、このときたまたま去年の7月12日の日曜日と7月17日の金曜日に来館した人に、無作為に配り、結果として回収率もよかったと聞いていますが、私たち図書館協議会委員にも知らされなかったアンケートを、前もって例えば「マーメイド通信」などで逗子市立図書館ではこれこれこういうアンケートを行う予定がありますので、利用者の皆さん御協力くださいといった事前の予告はされなかったのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 はい、予告はしておりません。

【辻委員】 後で説明があるかと思いますが、このアンケートの結果をどのように使われるのでしょうか。アンケートの結果を館内に置くとか、あるいは配布されるのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 もともと、このタイトルに書いてあるとおり、このアンケートにつきましては、現在の図書館が開館して10年が経過し、利用者の声を直接お聞きできないということがありました。今回開館から10年が経過したということで、利用者の皆さんの意見を聞こうということでアンケートを実施させていただきました。それも慶応大学の学生の卒業論文の調査ということで集計した情報をいただくという形をとらせていただいたというのが経緯でございます。

そのため、このアンケートの日程も事前の周知をしなかったのは、単に利用者からの生の声を聞きたいということがあり、特に事前予告もせず、利用者が来館されたときに声を聞いたということが理由でございます。結果、これだけの意見が集まったということも、利用者の皆さん

んのご協力があったからということになるわけですが、中でもこういった個別意見について、よりよい図書館サービスに結びつけるための検討材料にしたいということが背景にあります。先ほどこのアンケートに懸る費用に関しては、図書館では一切の費用もかけずに実施できたという実態がございます。

【辻委員】 教育委員会には、7月12日の実施でしたから、6月の定例会には周知されていたのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 教育委員会定例会で報告はしておりません。教育委員会事務局でアンケート実施の決裁を取り実施したものです。

【高鷲会長】 もう一度整理しますと、慶応大学の学生の卒業論文は、公共図書館の利用に関して知りたいためのアンケート調査を行ったわけですね。それに最後のところで、図書館が協力して、ですから人手や費用をかけずに、学生が責任をもって受け持って実施したわけですね。

【鈴木館長補佐】 そのとおりです。

【高鷲会長】 ですから、辻委員がおっしゃったのは、それをきちんと教育委員会や図書館協議会に諮ったかどうかということの確認と、その結果の報告のことだと思います。

【小川図書館長】 1つは、学生の卒業論文ということでしたが、追加でお願いしたのは、指定管理のことだけ別途聞いていただけますかということでした。このアンケートの答えは、全てその設問の中でそれぞれ出てきた意見です。利用者の皆さんが、普段お感じになっていることを素直に書いてくださったわけです。ただ、アンケート結果を、どこかで回答してもらえるのかという御意見もありました。学生のアンケート調査のため、その結果に関しては、内部的な資料として、館内でご覧いただける程度にはしておきたいと考えております。

【辻委員】 中でごらんいただくというのは、どういうことでしょうか。

【小川図書館長】 以前市民意見を展示しましたよね。ああいう形になると思います。

【高橋委員】 学校でもアンケートをよく取りますけれども、非常に神経を使うところがあります。これは、例えば市民に無作為に聞けば、さまざまな意見が出され收拾がつかなくなるだろうというのは大体想像がつきますね。

【高鷲会長】 これらの意見は、卒業論文の中には反映される事項ではありませんね。

【小川図書館長】 慶応大学の学生が卒業論文でこのアンケートの結果を取り上げたかどうかは一切聞いておりません。

【高橋委員】 取り上げていないのでしょうか。

【小川図書館長】 取り上げていない可能性もあります。この回答に関しては、卒業論文が完成し、卒業も認められたという時点で図書館で整理しなおして改めてまとめ、回答を書いたものです。

【高橋委員】 卒業論文に使わないのだとしたら、その学生は何の意図があってこのアンケートを実施したのでしょうか。

【高鷲会長】 その前に設問事項があるのですよね。

【鈴木館長補佐】 この自由意見だけではありません。

【小川図書館長】 自由意見だけではなくて、利用に関する調査の数値がたくさんありまして、その中で、座席や開館時間の件など、それぞれの設問のところでさまざまにお書きになってくださいました。

【高橋委員】 はい、わかりました。

【高鷲会長】 卒業論文に使うデータに、図書館がつけ加えたわけですよね。

【小川図書館長】 そうですね。ですから、おそらく分析した中で、数字的にはこうだけでも、市民の意見にはこういうものがあったというのも、卒業論文には入っている可能性はあるわけですが、それは慶応大学の学生がどうお使いになったかは全く存じておりません。あくまでも4月過ぎてから、アンケートにおいて、このような意見がありましたので、改めて整理してつくり直しています。

【辻委員】 私がなぜこのように拘泥するかというと、これまでも何度か図書館でアンケートを実施してほしいということをお小川館長にも、この席でも申し上げましたが、アンケートを実施するには多額の費用が必要となり、調査結果の分析もしなければならぬため、大変なことになるので、アンケートは実施しませんというお話をいただいていた。それがなぜ言葉が悪いかもしれませんが、このように安易な形で出てきて、意見に対する回答をまとめられるだけでもすごく大変だったとは思いますが、その辺が納得できないですね。

【小川図書館長】 アンケートを実施するには多額の費用がかかります。恐らく100万円単位となります。それを慶応大学の学生が6人ぐらいで、計2日間頑張ってくれましたから、その人件費だけみても多額となりますし、それから懸命に卒業論文をまとめているのを聞いていたので、そういうアンケート調査のための人件費の予算を確保できる見込みはほとんどありませんので、アンケートの実施は難しいということをおこれまで申し上げてきましたが、

たまたま卒業論文の作成に取り組んでいるという学生がいるというお話でしたから、それではこのことをお願いしてもらえますかということになります。このアンケート結果は公表するとは決めていませんから、辻委員が公表する必要ないとおっしゃるのであれば、この場でそう決めていただいて、公開しないことにすることは一向に問題ありません。ですから、そうであるならば、そう決めていただいて構いません。

【汐崎委員】 その学生というのは、私がかかわっている学生の一人で、私も教えたことがある学生です。まず、辻委員がアンケートをなさること自体を御存じなかったということですが、これは仕方がないことです。今回のアンケートは、事前に周知せずに2日間、平日と日曜日で実施したのですが、たとえば周知をしてしまうと、そのときだけアンケートに答えるためにいらっしゃる方もおられるでしょう。そうすると、答え自体にバイアスがかかる可能性があることから、もし私たち協議会委員が知っていたとしても、それはアンケートが終了するまでは秘密裏にしておかなければならない。逆に知っている人がいるという前提でのアンケートというのは、その評価は、アンケートとしては信憑性が低くなりますね。たまたま、そこに辻委員がいらして、「あら、アンケートをやっているのね」と答えられた場合、それはそれで1つの答えになったと解釈すべきでしょうけれど。もちろん実施することに関しては事前に図書館側に許諾を得たこととは思いますが、アンケートはそういう形でしか実施できません。私としては、学生がまだ図書館のことをよくは知らないというか、私たちのように現場をすごく熟知しているわけではないため、自分が図書館情報学科の学生で、卒業論文を書き上げるために公共図書館の一つの実態を知りたいという、本当に純粋な気持ちから考えた内容だと思います。小川館長とのコネクションに関しても、お願いしやすい図書館と、そうでない図書館があり、逗子では引き受けてくださるということで、その学生の卒業論文作成のためのアンケートだということだと思います。ですから、第三者的な目で見られるということでは、図書館運営の主体になっている者が実施するよりも、客観的な数字が得られるのではないかと考えます。最終的にさまざまな意見が出てきたのは、本当にそのときに来館された方の個人的な、率直な、これは図書館自体をよくしようとするものではなくて、例えば自分が長い期間本を借りたいとか、子どもの声がうるさいとか、それはそれで市民が求めている、自分が使いやすい図書館というイメージだと思います。でも、事務局からの報告にあったように、まったく180度逆の意見もあるわけですね。石原慎太郎文庫はいただけないという意見もあれば、とてもよいという意見もある。でも、それはそれで両者の意見があるということ自体が一つの情報となりますね。

【小川図書館長】 このアンケート結果は、その学生にも見せていません。

【汐崎委員】 逗子の市民の生の声として、これをいただいた限りは、私としてはやはりこれを看過することはできませんし、ただ、辻委員がおっしゃるように、さまざまな意味で誤解を招く恐れもあることですから、この扱いをどうするのかということをお決めになってもいいのではないのでしょうか。私としては非常におもしろいと思います。世界一うるさい図書館という表現には驚きましたね。しかし、やはりそういうナイーブな人もいるのだなということは、すごく感じました。

【高鷲会長】 深夜まで開館している図書館は、アメリカにあったでしょうか。

【小川図書館長】 アメリカにはありませんね。

【高鷲会長】 ないですよ。

【汐崎委員】 山梨県内の町立図書館では、利用者もいないのに夜中まで開館していますね。

【小川図書館長】 調べてみましたが、夜中まで開館している図書館は、現在日本ではなくなりました。

【汐崎委員】 利用する人もいないのに開けていても仕方がないというのもあるので。でも、確かに、自分が遅い時間に図書館に来たときに開いていてほしいというのも、まあ自然な意見であろうとは思いますがね。おそらく、辻委員が思い描いていたのは、逗子の図書館をよくするための意図も酌んだ内容でのアンケートをおとりになりたいということだと思います。でも、これはこれで卒業論文の枠としてのアンケートですから、どこかで妥協はしなければならないのではないのでしょうか。

【高鷲会長】 またこのアンケートの取り扱いが難しいのは、図書館に来館した人のみに限られているため、来館しなかった人の意見をどう捉えていくのかという問題が当然出てくるわけですよ。

【辻委員】 そうですよ。障がいがある方の意見とかは全然酌み取れていないわけですよ。

【高鷲会長】 利用していない人の意見も当然あるわけですからね。

【汐崎委員】 例えば、貸出レシートの問題でも、認知症の人のことは考えていますかといった意見に対して、そういう場合職員がもっと緻密に対応しなければならないのかという反省点にもなるのではないかと考えて見ました。

【若林委員】 その貸出レシートのことで、私も最初のころ、どぎまぎしてしまいましたが、職員の方が今でも必ず「必要ですか」と逐一確認をしながらお出しになっていますよね。です

から、それはすごく職員の方は神経を使うことであるし大変だと思いました。

【小川図書館長】 そのまま出しているほう気が楽ですが、そのために年間三十数万円という費用がかかることと、もう一つは、レシートは通常の紙ごみとしては処理できません。燃えるごみとして分別しなければなりません。ですから再資源化が不可能なわけですね。

【若林委員】 目の前でくしゃくしゃになさる方もいらっしゃるようです。当初は、そういうことで省略なされたのかと思いました。今でも必ず、必要ですかということを確認して、出したり出さなかつたりされていますものね。

【汐崎委員】 その他、例えばコピー機を自由に使いたいというのも、図書館内では法律でできないことになっていますからね。

【高鷲会長】 著作権法で規制がかかりますからね。

【汐崎委員】 そういうことも、きちんと利用者に理解していただくための情報提供は必要であるわけですね。

【小川図書館長】 ですから、そういう意味で、回答に関してはかなり詳しく書いてはいます。この使っていただくためにということで、さまざまな角度から書き込んだつもりではいます。

【若林委員】 辻委員の御意見とかを伺う前は、これを送ってきていただいた後にすぐ目を通させていただきましたが、これはまさしく単なる利用者の希望の声で、ではこの図書館をどうしようという意味での建設的な御意見ではないと読み取れました。ただ、この中からは、市民の方はこういう考えをお持ちなのだ、図書館の方がその声で背中を押していただいたと思える意見があったかどうかを、最後に質問させていただこうかと思っていました。こういうアイデアもいいなという参考になるご意見はなかったのでしょうか。

【小川図書館長】 アイデアというより、市民の方はやはり予算のことはどなたも御存じないわけですね。要求すれば何とかなるということがやはり意識として一番強くあるようですね。ですから、市の財政のことも最初から説明しなければならないという印象を持ちました。

【高鷲会長】 98.1%で、もうすぐ北海道の夕張市と同様ですからね。

【小川図書館長】 そうです。それも地方交付税を除くと、100%を超えるようです。ですから、市の財政面では相当厳しい状況です。そうなりますと今後のことを考えて、民間企業に任せられるところは任せて、そして人件費を減らしたいという考えは、市長としては当然出てくるものであろうと思います。

【高鷲会長】 こうした傾向はどんどんこれから先、加速していきますよね。

【小川図書館長】 そのとおり、加速します。

【高鷲会長】 それは、間違いありませんね。

【汐崎委員】 お伺いしたいのですが、辻委員が何度もアンケートを実施してくださいとお願いをされていて、予算の関係で実施できなかったということについてです。もちろんアンケートというのは、ある意味、利用者の動向を知るのにも必要だとは思いますが、辻委員はもしアンケートが実施できる状況が整ったとした場合、どういう内容のことを利用者にお聞きになりたかったのでしょうか。

【辻委員】 やはりベースには管理運営のことがあると思いますが、それぞれの利用者がどういふ図書館が使いやすいと思っているのかというようなあたりから、逗子市立図書館に求めるものが漠然と集約できるのではないかとすることは考えましたね。その設問の仕方というのは非常に難しいとは思いますが。

【汐崎委員】 イエス・ノーとか、あるいは選択肢なので、その中から私たちがもし回答が例えばここに付けてくださいといったときに、ではその中からこれが多いからこういう図書館を望んでいるのかどうかということをもっと分析しなければいけないので、そういう意味では設問の仕方が難しいですね。

【辻委員】 そうですね、年齢層ということも考えなければなりませんので。

【汐崎委員】 自由意見として書かれても集約はむずかしいですね。また、もし将来的に、費用がないとしても、また逗子市でアンケートを実施する機会があるかもしれないわけですよ。

【小川図書館長】 サービスの実態について伺うということはあるのかもしれませんが、もう一つは、その先に、ではそのアンケートの結果が出てきたときに対応できる手だてを持っているのかということはあるわけですね。

【汐崎委員】 そうすると逗子市が主体になってアンケートを実施したからには、必ず回答する必要があるわけですよ。

【小川図書館長】 例えば開館時間の延長が希望として意見が出た場合の対応ですね。

【汐崎委員】 開館時間を延長してほしいという利用者のパーセンテージが高かった場合には、図書館としてどう対応しましょうかということになるのですね。

【小川図書館長】 対応せざるを得なくなりますよね。

【汐崎委員】 そこまですべて含めた上でのアンケートになりますから、今回のアンケートは、そういう意味では気持ちが楽なものでしたね。

【辻委員】 今回こうしてアンケートを実施したというのは、それなりの価値はあると思いますが、それがひとり歩きして、これがアンケートでの皆さんの意見ですよとしたら、私はとても引っかけりを感じます。さきほども出ましたけども、図書館に来られない事情のある方の要望は考慮されておられませんし、中学生以上ということですから、子どもたちの感想などは聞いていないわけですね。

【汐崎委員】 子どもがどう答えるかはわからないですし、すべて丸をつけてしまえという回答の仕方もあるのかもしれないですね。

【辻委員】 このアンケート結果の扱いをどうされるかということは、送られた時点で考えました。

【小川図書館長】 どのように取り扱ったらいいのかという相談を投げかけているわけです。

【高鷲会長】 今回のアンケートは、その時に来館した人の意見であるということをはっきり明記する必要がありますね。小さな子どもや図書館に来られない人の意見はまったく入っていないわけですから、この点を踏まえて見てくださいということを書かなくてはなりませんね。公表するわけですからね。

【辻委員】 そうですね。逗子市の財政状況についての説明は、確かにそれは事実そうだと思いますがね。

【高鷲会長】 これも仕方がないことだと思います。何かに取り組もうとしても、予算が確保できなければ何もできないというのは事実ですからね。

【小川図書館長】 まず、本を買え、場所を増やせ、何を置けということがたくさん出てくるわけですから。買いますとか買いませんではなくて、財政面ではこうですとしか言いようがないのが現実です。

【高鷲会長】 2ページの最初に書いてあるように、年間約9,000冊しか本を購入できないわけでしょう。その中でベストセラーなど特定の本を100冊も購入したら、その分、他の本が購入できなくなるわけですから、それは絶対反対意見が出ますよね。

【汐崎委員】 ない袖は振れないというということですね。

【高鷲会長】 ない袖は振れないから、困りますね。

【高橋委員】 館長が発言された今回のアンケート結果を公表するかしないかの判断の件は、どういたしましょうか。

【小川図書館長】 館内のみでの公表を考えていますが。

【高橋委員】 館内というのは。

【小川図書館長】 館内に掲示することを考えています。

【高鷺会長】 印刷物を置くということですね。

【高橋委員】 図書館の中で印刷物を掲示するというをここで決めたらいいわけですね。

【小川図書館長】 先ほどの、辻委員の意見ですと、急に掲示されるのは良くないということですから、それならば委員の皆さんに決めていただきたいわけです。公表するにしても、今のところホームページとかそういうことは考えておりませんので。

【高鷺会長】 いかがでしょうか。内容そのものはとてもおもしろいと思いますが。

【汐崎委員】 図書館を利用する人が、生ではこういうように考えていることがよくわかりますね。

【高鷺会長】 利用者の側からすると、言いたいことを言いたくなるのは当然のことであるし、便利に使いたいわけですからね。

【汐崎委員】 個人個人の認識は、両面ありますよね。多いと言う人もいれば少ないと言う人もいますから。

【小川図書館長】 市民全体で抽出調査を実施すると、使わない人の理由は、忙しいというのがまず一番先に出てきます。それから自宅から遠いというのがあり、したがって利用しないという回答が結構多くなるということをよく聞きます。そういう意味で言えば、図書館へお見えになっている方ですから、図書館についてはっきりとおっしゃってくださったということだろうと思います。

【辻委員】 性格が異なるとは思いますが、御意見箱は置いてありますよね。その中で、こういう御意見があり、これについてはこう対処をしていますという回答するシステムにはなっているのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 最近は御意見をされる方が、以前と比較して少なくなっています。

【辻委員】 鎌倉市中央図書館の場合、こういう御意見があったことに、これに対してはこうしていますと、ボードにその回答文が貼ってあります。

【高鷺会長】 逗子には以前はなかったのでしょうか。

【小川図書館長】 以前はありました。ただ、現在お名前や連絡先が書いてあれば、その方に対して直接対応しています。今回のアンケート結果を見ていただいてわかるように、ほとんど実現不可能なことも書いていらっしゃるケースも多いことから、一つずつ答えを書くと、役所

的な通り一遍の答えにならざるを得ません。

【辻委員】 実現不可能なことへの対応は無理だと思いますけれどもね。

【高鷲会長】 ですから、こういうようにまとめたほうが、親切は親切だと思いますよ。

【汐崎委員】 御意見箱に関しては、図書館が主体になってご意見をお伺いするわけですから、答えないわけにはいかないですよ。

【小川図書館長】 最近の御意見としては、カウンターでの職員の対応が悪いとか、そういうことも多かったです。

【高鷲会長】 カウンターの職員の対応も、そのときどきで違いますからね。

【小川図書館長】 自分の言うことを聞いてくれないから悪いのだという意識の方が結構いらっしやいます。

【高鷲会長】 どういたしましょうか。

【若林委員】 中には、高い税金払っているのだと主張されている方もいらっしやいますしね。

【小川図書館長】 はい、そういう方もいらっしやいます。

【高鷲会長】 残り時間が少なくなってきましたが、結局、さきほどおっしゃっていたとおり、図書館内に張り出して公表するという方法と、次回の図書館協議会までに検討するという、恐らく二者択一だと思いますが、皆さんの御意見はいかがでしょう。

【辻委員】 もう少し考えさせていただきたいと思います。

【高鷲会長】 すぐに答えを出さなくてもよろしいですか。

【小川図書館長】 こういう理由でこれまで公表を延ばしてきたということを書かなければならないので、現時点であれば、卒業論文が完成したということで、公表の時期としては、いいのではないのでしょうか。次の図書館協議会は、秋になりますからね。

【辻委員】 図書館の活動報告自体も、館内での閲覧のみの扱いでしたでしょうか。

【利根川専任主査】 活動報告はホームページに掲載しています。

【小川図書館長】 ホームページにて、閲覧できるようになっています。

【汐崎委員】 今回のアンケート調査結果は、ホームページに掲載する必要はないですね。

【高鷲会長】 ホームページへの掲載は、控えた方がよろしいでしょうね。

【汐崎委員】 それでは、例えば、「今回は学生が主体となってアンケートを実施しました。図書館主体ではないですが、結果をまとめてあります。どうぞごらんになりたい方はカウンターに申し出ていただければ資料をお見せします」、ぐらいの扱いではどうでしょうか。つまり、

わざわざ図書館側からお見せするという姿勢ではなく、こういうアンケートをとりました、現時点での市民の生の声を自由意見としてまとめたものがあります。あくまでもこれは図書館が主体のものではありませんが、皆さんの貴重な御意見なので、一つにまとめてあります。もしご覧になりたい方がいらっしゃれば、例えばファイル資料でバックヤードに保管しておき、閲覧可能ですので、お申し出くださいという方法が、現時点では最もいい方法ではないでしょうか。

【高鷲会長】 やはり时期的には、今公表したほうがよさそうですね。閲覧方法は、汐崎委員のおっしゃる方法でいかがでしょうか。

【辻委員】 それは納得です。

【汐崎委員】 せっかく意見を書いたのに、という方もいらっしゃると思いますね。

【小川図書館長】 それは御協力いただいたことに対するお礼になると思います。

【高鷲会長】 では、そういう形でまとめたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

【一同】 ありがとうございました。